

長期入所利用料金

・多床室利用の場合(一日あたりの料金)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①利用者負担額(介護保険の1割)	630円	699円	770円	839円	907円
②機能訓練指導体制加算	12円				
③日常生活継続支援加算	23円				
④看護体制加算(Ⅰ)	4円				
⑤看護体制加算(Ⅱ)	8円				
⑥夜勤職員配置加算	13円				
⑦栄養マネジメント加算	14円				
⑧精神科医師定期的療養指導加算	5円				
自己負担額合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	709円	778円	849円	918円	986円
介護職員処遇改善加算	1ヶ月あたりの総単位数に1000分の25を乗じた額を加算				

・個室利用の場合(一日あたりの料金)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①利用者負担額(介護保険の1割)	682円	751円	822円	891円	959円
②機能訓練指導体制加算	12円				
③日常生活継続支援加算	23円				
④看護体制加算(Ⅰ)	4円				
⑤看護体制加算(Ⅱ)	8円				
⑥夜勤職員配置加算	13円				
⑦栄養マネジメント加算	14円				
⑧精神科医師定期的療養指導加算	5円				
自己負担額合計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	761円	830円	901円	970円	1,038円
介護職員処遇改善加算	1ヶ月あたりの総単位数に1000分の25を乗じた額を加算				

*紙おむつ代は不要。

*通院・入院時の医療費は別途必要となります。

・食事の提供に関する費用(一日あたり)

	通常 (4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
		第3段階	第2段階	第1段階
食事代	1,380円	650円	390円	300円

・居住に関する費用(一日あたり)

	通常 (4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
		第3段階	第2段階	第1段階
多床室	320円	320円	320円	0円
個室	1,150円	820円	420円	320円

・加算項目(実施した場合のみ加算されます。)

初期加算	30円/日		
入院・外泊時加算	246円/日		
経口移行加算	28円/日		
経口維持加算(Ⅰ)	28円/日		
経口維持加算(Ⅱ)	5円/日		
療養食加算	23円/日		
口腔機能維持管理体制加算	30円/月		
看取り介護加算	80円/日	680円/日	1280円/日
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/日		
在宅・入所相互利用加算	30円/日		

*負担限度額の認定は、市役所の介護保険課への申請で決定されるものです。

利用者負担段階	対象者	食費	居住費(多床室)	居住費(個室)
第1段階	「生活保護受給者」または 「市民税非課税で老齢年金受給者」	9,000円/月	0円	9,600円/月
第2段階	「世帯全体が市民税非課税」または 「課税年金収入※1と合計所得金額※2の 合計が年収80万円以下の人」	11,700円/月	9,600円/月	12,600円/月
第3段階	「世帯全体が市民税非課税で 第2段階に該当しない人」	19,500円/月	9,600円/月	24,600円/月
第4段階	上記に該当しない方は、減額なしの 全額負担となります。	41,400円/月	9,600円/月	34,500円/月